

方針 4 保険金のお支払い業務の品質向上

自然災害時のご不安のいち早い解消

2. 広域自然災害に対する取組み

当社は、お客さまに一日でも早く保険金をお届けするという強い使命感のもと、災害対策本部を設置し、営業部門・保険金支払い部門・本社部門から社員を派遣するなど、全社員が一丸となって保険金のお支払業務を行いました。

また、保険代理店と連携し、迅速に保険金をお支払いする体制を構築しました。

【令和元年房総半島台風(台風第15号)】

関東に上陸した台風としては統計開始以来、最強クラスとなりました。長期間にわたる停電の影響により、通信障害や断水等のライフラインへの被害や交通にも障害が発生し、住民生活に支障をきたしました。



【被災地の様子】

【令和元年東日本台風(台風第19号)】

短時間に非常に激しい雨が降り、広範囲で河川の氾濫が相次いだ結果、浸水被害、土砂災害等が発生しました。ライフライン、インフラ、農林漁業などの経済活動にも大きな影響をおよぼしました。



【災害対策本部の様子】

災害対応を行った社員の声

千葉県においては、9月から10月にかけて台風15号・19号・21号が連続して襲来し、県内全域で過去に例を見ない甚大な被害が発生しました。特に台風15号襲来時には広範囲で長期にわたる停電が発生する等、住民生活や経済活動にも大きなダメージがありました。そうしたなかで、保険代理店の皆さまや全国から集まった職員、鑑定人・建築士、社外スタッフが一丸となって各々の職責を果たしたことで、お客さまへ早期に保険金をお届けするという保険会社としての使命を果たせたのではないかと考えています。今回の大災害をはじめとする昨今の災害多発・大規模化を目の当たりにしますと、保険会社の災害対応は、電気・ガス・水道の供給といった社会インフラのひとつになったと実感しています。これからも社会インフラを支える保険会社としての使命感を胸に、高品質な保険金サービスの提供に尽力していきます。



千葉保険金サービス部
千葉火災新種保険金サービス課
リーダー(課長)
大東 建司

方針 5 利益相反の適切な管理

本方針の実効性向上の取組み

当社は、利益相反取引の報告および措置に関する基本事項を社内規則に定め、また、利益相反取引管理の統括部署を設置し、定期的に管理状況を確認しています。